

米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書

(発議第1号・原案否決)

生産者米価は前年よりも上昇しているものの、生産費を下回った状況で推移しています。

平成27～28年産米は、「飼料用米」の作付増などにより、若干の価格回復が見られるものの、実態は「集落営農法人・組織の8割が赤字もしくは収支がぎりぎり均衡」(2017年日本農業新聞景況感調査)に示されているように、担い手層でさえ経営を維持する見通しがたかない価格水準となっています。

平成22年に始まった「農業者戸別所得補償制度」は、生産調整の実効性確保と「直接支払い交付金(10aあたり15,000円)」により、稲作農家の経営を下支えする役割を果たしました。しかし、平成26年産米から10aあたり7,500円に半減され、稲作農家の規模拡大意欲が一気に収縮し、離農も加速し、地域がますます疲弊しています。しかも平成30年産米から交付金の廃止が打ち出されており、大規模農家では数百万円も減収するなど、稲作農家の経営の困難に拍車がかかることは避けられません。平成30年からの政府による生産調整の廃止も、米価の不安定要因になりかねません。

今こそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だという観点から、国においては、当面、生産費をつぐなう岩盤対策をおこない、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るとともに、以下の措置を講ずるよう強く求めます。

記

1 米の不足払いなどで生産費を償う米価下支え制度を確立すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月13日

青 森 県 議 会

種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書

(発議第2号・原案否決)

先の通常国会で主要農作物種子法（種子法）廃止法が成立しました。

種子法は、国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきものであり、同法のもとで、稲・麦・大豆の原種・原原種の生産、優良品種（奨励品種）指定のための検査などを義務付けることにより、都道府県と農業協同組合が協力し、地域にあった優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、農民の生産・販売活動に大きな役割を果たしてきました。

主要農作物種子法が廃止されたことにより、これまでの種子法に基づいた都道府県のとりくみが後退することがないように予算措置の確保等、万全な対策が求められています。

あわせて、種子法の廃止で、地域の共有財産である「種子」を民間企業に委ねた場合、改良された新品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなることが強く懸念されています。

よって、国においては、以下の措置を講ずるよう強く求めます。

記

- 1 都道府県の取組が後退することのないよう予算措置等の確保を行うこと。
- 2 地域の共有財産である「種子」を民間に委ねることのないよう対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月13日

青 森 県 議 会

2025 年国際博覧会の大阪・関西への誘致に関する決議

(発議第3号・原案可決)

国際博覧会は、人類が抱える地球的規模の課題に対し、世界から英知を一堂に集め、解決方策を提言する場であり、新しい時代を生きる知恵を広く発信することにより、世界と日本の平和的発展に大きく寄与することが期待されている。

我が国は、2025 年国際博覧会の誘致に向け「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに立候補し、B I E（博覧会国際事務局）総会においてプレゼンテーションを行っているところである。また、国内においても誘致実現に向けた機運醸成が一層求められている。

2025 年国際博覧会の実現は、新たな産業のイノベーションや観光振興が期待できるなど、広域にわたって大きな経済効果をもたらす。また、世界中の人々の健康に係る様々な課題を克服し、人類の未来に向けてより良い生活を送ることができる新しいモデルを提案することや、それを広く世界に発信するという点において、大変意義あるものである。

よって、本県議会としては、大阪・関西における国際博覧会開催の意義に賛同し、2025 日本万国博覧会誘致委員会の招致活動を支援・協力するものである。

以上、決議する。

平成30年3月13日

青 森 県 議 会

北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦を求める意見書

(発議第4号・原案可決)

北海道・北東北の縄文遺跡群は、北海道、青森県、秋田県、岩手県に所在する17遺跡を構成資産とし、世界遺産登録を目指している。

縄文文化は、日本列島の多様な生態系を巧みに利用しながら定住し、自然と一体となって協調的な社会を1万年以上にわたって継続した、人類史上極めて稀有な先史文化であると評価されている。

中でも北海道・北東北は、世界自然遺産の白神山地をはじめ、豊かな自然に恵まれ、我が国の歴史を知る上で欠かせない重要な遺跡が多数存在し、極めて良好な状態で保存活用されている。また、現代の生活に見られるように、縄文の人々の知恵や工夫が今もなお継承されている地域でもある。

北海道・北東北の4道県と関係市町は、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群として、平成21年1月の世界遺産暫定一覧表記載以来文化庁の指導のもとユネスコへの推薦の準備を進めてきた。

よって、国においては、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録早期実現に向け、平成30年度のユネスコへの推薦候補に決定するよう強く要望する。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月23日

青 森 県 議 会

米軍三沢基地所属F-16戦闘機による燃料タンク投棄事案への

抗議と再発防止を求める決議

(発議第5号・原案可決)

平成30年2月20日午前8時40分頃、米軍三沢基地所属F-16戦闘機が小川原湖に燃料タンクを投棄するという事案が発生した。

在日米軍所属の航空機の事故が相次ぐ中、本県有数の観光地であり豊富な漁業資源に恵まれた「宝湖」と称される小川原湖においてこうした事案が発生したことは、県民に重大な不安を与え、民生の安定を損なうものであり、極めて遺憾である。

米軍の公表によると、離陸後間もなくエンジンから出火したことから、小川原湖近傍の住民のいないエリアに2基の燃料タンクを投棄せざるを得なくなったとのことであるが、燃料タンクが投棄された水域付近では、地元の小川原湖漁業協同組合所属の漁船が多数操業しており、一步誤ると重大な事態につながりかねない状況であった。

また、油や破片の拡散が確認されており、同漁協においては、タンク投棄当日に漁獲されたシジミ貝の全量を廃棄したほか、油の回収と破片の撤去の終了が確認されるまでの間、全面的に漁を見合わせるなど、漁業被害が発生しているほか、水質・環境への影響や観光・商工業等への風評被害も懸念される所である。

本議会としても、県民の生命・財産の安全確保と自然環境を守る立場から、憂慮に堪えないところであり、米軍当局及び国に対し、下記事項について強く要請する。

記

一、原因の徹底究明を図り、安全管理の徹底など再発防止策に万全を期すこと

一、油等による汚染の拡大防止及び速やかな現状復旧を図ること

一、漁業を中心に発生している損失について、適切に実情を把握の上、確実かつ速やかな補償を行うとともに、風評被害の発生防止に万全を期すこと

以上、決議する。

平成30年3月23日

青 森 県 議 会